【重要】郵送が必要な書類等について

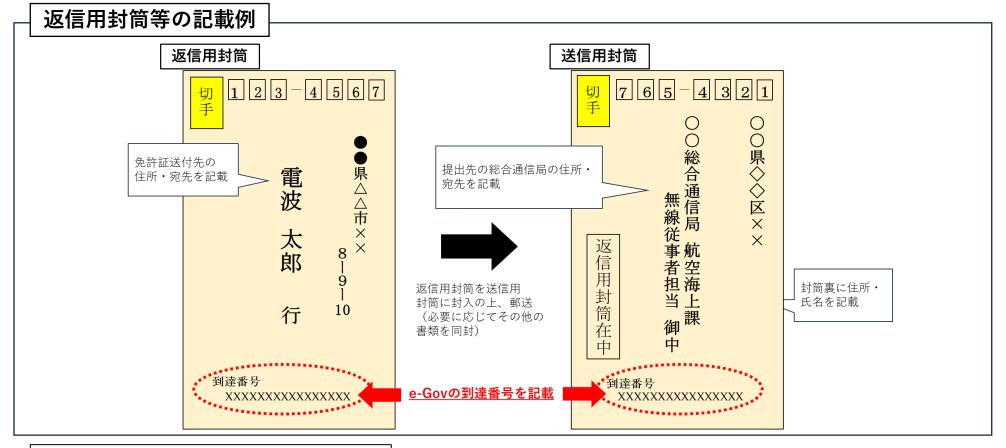
● 無線従事者免許申請には、別途原本の郵送が必要な書類がありますので、電子申請の提出が完了しましたら、以下の「別途郵送が必要となる資料」を提出先の総合通信局まで郵送(封筒裏に住所・氏名、封筒表に e-Gov電子申請提出時に発行される到達番号を記載)をお願いいたします。

電子申請で提出する書類等	各書類の詳細・備考
申請書	e-Gov電子申請上で入力・提出。
顔写真	画像ファイルを添付・提出。 280(横)×350(縦)ピクセルを目安にご用意ください。(JPEG形式・最大10MBまで)
自筆署名*1	画像ファイルを添付・提出。 530(横)×120(縦)ピクセルを目安にご用意ください。(JPEG形式・最大10MBまで)

※1 各級無線通信士、第一級海上特殊無線技士のみ

別途郵送が必要となる書類等	各書類の詳細・備考
<u>返信用封筒</u> ※2	返信先(住所、氏名等)及びe-Gov電子申請提出時に発行される到達番号を記載し、切手を貼付。
氏名及び生年月日を証する 書類 ^{※3、4}	例:住民票の写し、戸籍抄本、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書(いずれもコピー不可)
各種証明書 (該当する方のみ)	・養成課程修了証明書(養成課程修了者のみ) ・業務経歴証明書、認定講習修了証明書(認定講習修了者のみ) ・科目履修証明書(成績証明書)、卒業証明書(科目確認校の卒業者のみ)、履修内容証明書(科目 確認を受けていない学校を卒業した場合のみ)

- ※2 無線従事者免許証の郵送を希望しない場合は提出不要です。郵送を希望しない場合、提出先の総合通信局まで受け取りに来ていただく必要があります ので、その旨を申請先の総合通信局まで御連絡をお願いいたします。
- ※3 書類は返却できません。返却されなくても支障のない書類の送付をお願いいたします。住民票の写し、住民票記載事項証明書を提出する際は「個人番号」が印字されていないものをご準備ください。また、自治体から交付されたものが「住民票の写し」です。コピーすることなく原本をお送りください。
- ※4 住民票コード、無線従事者免許証、電気通信主任技術者資格者証、工事担任者資格者証の番号のいずれか1つを申請書の所定欄に記載した場合は、 「氏名及び生年月日を証する書類」の提出を省略することができます。ただし、番号を記載していただいても、氏名、生年月日が確認できない場合には、 書類の提出をお願いする場合もあります。



書類の郵送先(総合通信局等の所在地)

北海道総合通信局 航空海上課	〒060-8795 北海道札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎	011-709-2311(内線4615)
東北総合通信局 航空海上課	〒980-8795 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎	022-221-0666
関東総合通信局 航空海上課	〒102-8795 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎	03-6238-1749
信越総合通信局 無線通信課	〒380-8795 長野県長野市旭町1108 長野第1合同庁舎	026-234-9967
北陸総合通信局 無線通信課	〒920-8795 石川県金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎	076-233-4461
東海総合通信局 航空海上課	〒461-8795 愛知県名古屋市東区白壁1-15-1 名古屋合同庁舎第3号館	052-971-9186
近畿総合通信局 航空海上課	〒540-8795 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館	06-6942-8550
中国総合通信局 航空海上課	〒730-8795 広島県広島市中区東白島町19-36	082-222-3353
四国総合通信局 無線通信課(航空海上関係)	〒790-8795 愛媛県松山市味酒町2-14-4	096-326-7846
九州総合通信局 航空海上課	〒860-8795 熊本県熊本市西区春日2-10-1	096-326-7846
沖縄総合通信事務所 無線通信課	〒900-8795 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎3号館4階	098-865-2315